

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	2	健全財政の確立	
	小	16	資産・債務改革(地方公会計制度)	
	No.	70	所管課	企画財政部財政課
実施項目名	公用・公共用施設跡地(未利用地)の活用の具体的な検討			
現状	社会経済情勢の変化や施設の統廃合等により発生した、公用・公共用施設跡地や未利用地については、平成22年度の公有地調整委員会において、売却等を含む有効活用の方向性が示された。その方針に基づき平成23年度には、売却と貸付により2箇所の有効活用が図られた。			
課題	残る32件の未利用地については、行財政運営の効率化、健全化を図る観点から、方向性に基づき有効活用が図られるべきだが、土地の形状や利用上の規制などから有効活用が図られていない。			
具体的な取組内容	平成22年度の公有地調整委員会において示された方向性に基づき、継続して売却等を含む有効活用の可能性を検討するとともに、必要に応じて市民の意見等も参考に有効活用を図る。 また、条件が悪い未利用地についても、状況調査を行い、順次、利活用について検討を行う。			
期待される効果	・有効活用に関する基本指針により、公用・公共用施設跡地の活用を図り、未利用地の発生抑制及び解消することで、市民に信頼される効率的な行財政運営が図られる。			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
公有地調整委員会・WGの開催(意識付けと状況報告を目的に年度初と10月)		実施	⇒	⇒
状況調査		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)	公有地調整委員会:副市長・関係部長(計7人) WG:関係課係長(計14人)			

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施、方針決定 ◎：実施完了、効果継続	
25年度	中間	○	<p>【公有地調整委員会ワーキンググループの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効活用の検討状況及び売却等の進捗状況を確認(9月) ・有効活用の方策についてメンバー相互の意見交換を実施(〃) <p>【状況調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所管課において財産管理業務とともに実施(適宜)
	最終	◎	<p>【公有地調整委員会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4件の未利用地等について、実情を踏まえた新たな有効活用の方針を決定した(11月) <p>【状況調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の有無について、全庁的な再調査を実施し、4件の新たな未利用地が把握された。(1月)
26年度	中間	○	<p>【公有地調整委員会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12件の未利用地等について、実情を踏まえた新たな有効活用の方針を決定した。(7月) <p>【状況調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の現在の状況について、全庁的な調査を実施。(7月)
	最終	○	<p>【公有地調整委員会ワーキンググループの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効活用の方針を決定した案件につき、所管課と売却等に向け意見調整を実施した。(随時) <p>【状況調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効活用の方針が売却となったものにつき、売却に向けて条件を整理し、1件は具体的に売却に至った。(3月)
27年度	中間	○	<p>【状況調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の現在の状況について、全庁的な調査を実施。(7月)
	最終	○	<p>【公有地調整委員会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2件の未利用地等について、実情を踏まえた新たな有効活用の方針を決定した。(2月)

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度	未利用地売却により増となった収入 約30,000千円				
		効果額内訳	不要額	30,000 千円	積算内訳	
		30,000 千円	必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	2	健全財政の確立	
	小	16	資産・債務改革(地方公会計制度)	
	No.	71	所管課	企画財政部財政課
実施項目名	新地方公会計の取組み			
現状	国の通知に基づき、普通会計ベース及び連結ベースの貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務書類4表について、平成20年度決算分から公表を行っている。			
課題	売却可能資産を含むすべての土地・建物等の資産評価を反映した財務書類4表を公表する必要があることと、財務書類4表に基づく詳細な財務分析を行うなど、有効な活用策について検討する必要がある。			
具体的な取組内容	「総務省方式改訂モデル」を活用して財務書類4表を作成し、ホームページを通じて公表を行う。			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営の状況の的確な把握、財政の透明性の向上 ・説明責任の確保 			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
財務書類4表の作成・公表		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)	「総務省方式改訂モデル」・・・総務省の地方財政状況調査(決算統計)を活用した方式。他に、個々の取引情報を複式記帳する方式の「基準モデル」がある。			

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施、方針決定 ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳(土地・建物)については概ね完成しているが、その他の財産については、整備中。 ・現在、財務4表作成に必要な関連データ等を収集している。 	
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表については、平成24年度決算分を3月に作成・公表した。 ・平成24年度決算「貸借対照表」における負債(対前年度)において普通会計ベース45億円の減、連結ベース51億円の減となった。 ・財務諸表作成においては、全国的に導入実績が多く、他都市との比較も容易な「総務省方式改訂モデル」を採用しているが、引き続き、先進都市の事例等を踏まえながら研究したい。 	
26年度	中間	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、財務4表作成に必要な関連データ等を収集している。 ・新たな統一的基準による公会計の整備促進に向け、今後、関係各課との協議を行う。 	
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> ・財務4表を作成し、平成27年3月に公表を行った。 平成25年度決算「貸借対照表」における負債(対前年度)において普通会計ベース45億円の減、連結ベース93億円の減となった。 ・新たな統一的基準による公会計の整備促進については、平成29年度の公表に向けて、関係各課と今後の取組みについて協議を行った。 	
27年度	中間	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、財務4表作成に必要な関連データ等を収集している。 ・新たな統一的基準による公会計の整備促進に向け、今後、関係各課との協議を行う。 	
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> ・財務4表を作成し、平成28年3月に公表を行った。 平成26年度決算「貸借対照表」における負債(対前年度)において普通会計ベース52億円の減、連結ベース80億円の減となった。 ・新たな統一的基準による公会計の整備促進については、平成29年度の公表に向けて、関係各課と今後の取組みについて協議を行った。 	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		